

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成30年2月9日
【四半期会計期間】	第22期第1四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	ジャパンベストレスキューシステム株式会社
【英訳名】	Japan Best Rescue System Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 榊原 暢宏
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9900（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 若月 光博
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦一丁目10番20号
【電話番号】	052（212）9908
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員コーポレートプラットフォームカンパニー長 若月 光博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第1四半期連結 累計期間	第22期 第1四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
売上高 (千円)	2,972,587	2,795,586	12,396,768
経常利益 (千円)	202,118	345,580	952,893
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	271,219	281,554	886,382
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	337,133	318,337	1,006,251
純資産額 (千円)	5,075,144	5,430,762	5,373,901
総資産額 (千円)	11,901,481	13,281,153	13,220,694
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.02	8.93	27.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	8.92	-
自己資本比率 (%)	42.6	40.9	40.6

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第21期第1四半期連結累計期間及び第21期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社2社により構成されており、駆けつけ事業、会員事業、少額短期保険事業及びリペア事業を主たる事業として行っております。

当第1四半期連結累計期間において、各セグメントに係る主な事業内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、地政学リスクなど景気下押し要因も残存するものの、企業利益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな回復基調が続いております。

このような状況の下、当社グループは「困っている人を助ける!」という経営理念に基づき、「ありがとう」と言っていただける、安心・快適なサービスを提供することで、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

当第1四半期連結累計期間における売上高は、2,795,586千円（前年同期比6.0%減）、営業利益は267,994千円（前年同期比41.2%増）、経常利益は345,580千円（前年同期比71.0%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は281,554千円（前年同期比3.8%増）となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間における作業件数はガラス関連サービス2千件、水まわり関連サービス9千件、カギの交換関連サービス11千件、パソコン関連サービス2千件です。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第1四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

駆けつけ事業

当第1四半期連結累計期間における当事業の売上高は、469,155千円（前年同期比43.7%減）となり、営業利益は32,516千円（前年同期比39.2%増）となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間より売上高及び売上原価の計上方法を変更しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

会員事業

当第1四半期連結累計期間における当事業の売上高は、1,449,530千円（前年同期比8.7%増）となり、営業利益は323,664千円（前年同期比8.0%増）となりました。

少額短期保険事業

当第1四半期連結累計期間における当事業の売上高は、768,389千円（前年同期比5.8%増）となり、営業利益は38,194千円（前年同期比26.3%減）となりました。

リペア事業

当第1四半期連結累計期間における当事業の売上高は、123,754千円（前年同期比21.5%増）となり、営業損失は11,205千円（前年同期は営業損失74,294千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末と比べ146,313千円増加し、8,444,100千円となりました。これは主に現金及び預金が72,614千円、受取手形及び売掛金が25,914千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末と比べ85,853千円減少し、4,837,052千円となりました。これは主に、投資有価証券が83,928千円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末と比べ67,508千円減少し、4,170,391千円となりました。これは主に、買掛金が40,093千円、会員引当金が33,482千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末と比べ71,106千円増加し、3,679,999千円となりました。これは主に、長期前受収益が51,949千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ56,861千円増加し、5,430,762千円となりました。これは主に、自己株式が73,807千円増加したものの、利益剰余金が92,446千円、その他有価証券評価差額金が36,782千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	34,688,000	34,688,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない、当 社における標準 となる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	34,688,000	34,688,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成29年10月1日～ 平成29年12月31日	3,000	34,688,000	720	780,363	720	823,485

(注)上記の増加は新株予約権の行使によるものであります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第 1 四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成29年 9 月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年 9 月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,167,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 31,515,300	315,153	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	34,685,000	-	-
総株主の議決権	-	315,153	-

【自己株式等】

平成29年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （％）
ジャパンベストレスキュー システム株式会社	名古屋市中区錦一丁目10 番20号	3,167,000	-	3,167,000	9.13
計	-	3,167,000	-	3,167,000	9.13

（注）当社は、平成29年12月21日開催の取締役会決議に基づき、当第 1 四半期会計期間において、自己株式108,700株の取得を行いました。この結果、当第 1 四半期会計期間末日における自己株式数は、3,275,700株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,356,732	6,429,347
受取手形及び売掛金	988,045	1,013,959
商品	86,066	83,269
貯蔵品	4,592	4,873
その他	897,968	956,866
貸倒引当金	35,617	44,214
流動資産合計	8,297,787	8,444,100
固定資産		
有形固定資産	169,350	161,090
無形固定資産		
のれん	215,490	198,533
その他	204,017	231,898
無形固定資産合計	419,508	430,432
投資その他の資産		
投資有価証券	3,460,291	3,376,362
破産更生債権等	1,387,719	1,383,230
その他	961,956	955,368
貸倒引当金	1,475,919	1,469,430
投資その他の資産合計	4,334,048	4,245,530
固定資産合計	4,922,906	4,837,052
資産合計	13,220,694	13,281,153
負債の部		
流動負債		
買掛金	504,423	464,329
1年内返済予定の長期借入金	628,168	613,159
未払法人税等	117,082	106,550
賞与引当金	2,443	31,257
会員引当金	209,359	175,877
支払備金	42,428	40,253
責任準備金	610,687	616,137
前受収益	1,286,167	1,347,845
その他	837,139	774,981
流動負債合計	4,237,900	4,170,391
固定負債		
資産除去債務	53,787	54,399
長期前受収益	3,304,612	3,356,561
その他	250,492	269,038
固定負債合計	3,608,892	3,679,999
負債合計	7,846,792	7,850,390

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	779,643	780,363
資本剰余金	3,627,029	3,627,749
利益剰余金	1,274,654	1,367,101
自己株式	879,133	952,941
株主資本合計	4,802,193	4,822,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	571,707	608,489
その他の包括利益累計額合計	571,707	608,489
純資産合計	5,373,901	5,430,762
負債純資産合計	13,220,694	13,281,153

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日)
売上高	2,972,587	2,795,586
売上原価	1,637,772	1,455,412
売上総利益	1,334,814	1,340,173
販売費及び一般管理費	1,145,040	1,072,179
営業利益	189,774	267,994
営業外収益		
受取利息	155	838
受取配当金	10,975	94,998
その他	4,751	3,065
営業外収益合計	15,882	98,901
営業外費用		
支払利息	992	871
保険業法第113条繰延資産償却費	895	-
投資事業組合運用損	-	15,423
自己株式取得費用	1,589	190
その他	61	4,829
営業外費用合計	3,538	21,315
経常利益	202,118	345,580
特別利益		
投資有価証券売却益	133,837	58,272
その他	-	5,290
特別利益合計	133,837	63,563
特別損失		
固定資産除却損	4,287	-
投資有価証券評価損	5,767	15,104
特別損失合計	10,054	15,104
税金等調整前四半期純利益	325,901	394,039
法人税等	54,681	112,485
四半期純利益	271,219	281,554
親会社株主に帰属する四半期純利益	271,219	281,554

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
四半期純利益	271,219	281,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	65,914	36,782
その他の包括利益合計	65,914	36,782
四半期包括利益	337,133	318,337
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	337,133	318,337
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(追加情報)

(連結損益計算書)

従来、駆けつけ事業においては、顧客から受領した代金を当社の売上高、加盟店・協力店に支払った作業代金を売上原価に計上しておりましたが、加盟店・協力店との契約内容を改めたことに伴い、当第1四半期連結会計期間より紹介手数料を売上高に計上しております。

これにより、従来の方法に比べ売上高及び売上原価はそれぞれ261,375千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益の影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	25,908千円	23,306千円
のれんの償却額	9,457	16,957

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年12月21日 定時株主総会	普通株式	171,417	5	平成28年9月30日	平成28年12月22日	利益剰余金

(注) 連結子会社が所有する自己株式(当社株式)にかかる配当金を控除しております。なお、控除前の金額は172,386千円であります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年11月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,818,000株の取得を行い、自己株式が499,972千円増加しております。また、平成28年12月9日開催の取締役会決議に基づき、自己株式111,900株の取得を行い、自己株式が28,649千円増加しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が604,929千円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年12月21日 定時株主総会	普通株式	189,108	6	平成29年9月30日	平成29年12月22日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年12月21日開催の取締役会決議に基づき、自己株式108,700株の取得を行いました。これを主な原因として、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が73,807千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が952,941千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	駆けつけ	会 員	少 額 短 期 保 険	リ ペ ア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	833,008	1,332,785	704,938	101,855	2,972,587	-	2,972,587
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	449	21,074	-	21,523	21,523	-
計	833,008	1,333,234	726,012	101,855	2,994,111	21,523	2,972,587
セグメント利益 又は損失()	23,358	299,663	51,810	74,294	300,537	110,763	189,774

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 110,763千円には、セグメント間取引消去1,811千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 112,574千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 千円)

	報告セグメント					調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	駆けつけ	会 員	少 額 短 期 保 険	リ ペ ア	計		
売上高							
外部顧客への売上高	469,155	1,448,917	753,758	123,754	2,795,586	-	2,795,586
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	613	14,630	-	15,243	15,243	-
計	469,155	1,449,530	768,389	123,754	2,810,830	15,243	2,795,586
セグメント利益 又は損失()	32,516	323,664	38,194	11,205	383,170	115,176	267,994

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 115,176千円には、セグメント間取引消去1,423千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 116,599千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

当第1四半期連結会計期間より、管理体制の強化を目的とした会社組織の変更に伴い、報告セグメントを従来の「コールセンター事業」、「会員事業」、「企業提携事業」、「加盟店事業」「少額短期保険事業」及び「リペア事業」の6区分から、「駆けつけ事業」、「会員事業」、「少額短期保険事業」及び「リペア事業」の4区分に変更しております。

また、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるため、全社費用の配賦基準を見直し、事業セグメントの利益又は損失()の算定方法の変更を行っております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分及び配賦基準に基づき作成したものを開示しております。

(売上計上方法の変更)

駆けつけ事業において、当第1四半期連結会計期間より売上高及び売上原価の計上方法を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」の記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成28年10月 1 日 至 平成28年12月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年10月 1 日 至 平成29年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	8円02銭	8円93銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	271,219	281,554
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半 期純利益金額 (千円)	271,219	281,554
普通株式の期中平均株式数 (株)	33,828,032	31,512,299
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	-	8円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	-	47,015
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変更が あったものの概要	-	-

(注) 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

（重要な訴訟事件等）

当社は、当社の子会社であった株式会社パイノスに対し、金銭消費貸借契約に基づき金銭の貸付を行っていましたが、同社が平成28年1月19日に福島地方裁判所郡山支部より破産手続開始決定を受けたことから、その連帯保証人である同社の元代表取締役湯川恭啓氏を被告として、保証債務の履行を求める民事訴訟を、名古屋地方裁判所に提起し、提出日現在係争中であります。

（第5回 新株予約権の発行）

当社は、平成30年2月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、時価発行新株予約権信託の受託者である丸山みさえに対し、下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、平成30年2月28日に付与いたします。

新株予約権の割当日	平成30年2月28日
新株予約権の数	7,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	700,000株
新株予約権の発行総額	700,000円（1個当たり100円）
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり796円
新株予約権の行使期間	平成33年1月1日から 平成37年2月27日まで
新株予約権の行使により新株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額	発行価格 796円 資本組入額 398円
新株予約権の行使の条件	（注）1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
新株予約権の割当対象者及び割当個数	受託者 丸山みさえ 7,000個 （注）2

（注）1．新株予約権の行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- （1）本新株予約権の割当を受けた者（以下、「受託者」という。）は、本新株予約権を行使することができず、受託者より本新株予約権の付与を受けた者（以下、「受益者」という。）のみが本新株予約権を行使できることとする。
- （2）受益者は、平成31年9月期または平成32年9月期の有価証券報告書に記載される連結損益計算書において、経常利益が19億円を超過した場合に、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々年1月1日から本新株予約権を行使することができる。
なお、経常利益の判定において、国際財務報告基準の適用等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を当社取締役会にて定めるものとする。
- （3）上記（2）にかかわらず、平成31年9月期または平成32年9月期のいずれかの期における当社が提出する有価証券報告書における監査済の連結損益計算書に記載される経常利益が12億円を下回った場合には、上記（2）に基づいて既に行使可能となっている新株予約権を除き、それ以後、本新株予約権は行使できないものとする。
- （4）受益者は、本新株予約権を行使するときまで継続して、当社または当社の関係会社の取締役または従業員、当社等と契約関係にある顧問・業務提携先の外部協力者であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職、その他当社取締役会が正当な理由があるものと認めた場合にはこの限りではない。
- （5）受益者が権利行使期間中に死亡した場合、その相続人は本新株予約権を行使することができない。
- （6）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- （7）各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

2．本新株予約権は、丸山みさえを受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了日時点の当社役職員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 2 月 8 日

ジャパンベストレスキューシステム株式会社

取締役会 御中

普 賢 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士 佐藤 功一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 佐賀 晃二 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているジャパンベストレスキューシステム株式会社の平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ジャパンベストレスキューシステム株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。